

3月～5月の休会について

コロナウィルスの感染状況を踏まえて

3月～5月休会される方は

「**コロナ特別休会**」として

休会費 ¥1,100/月かかる所を

無料にて対応させていただきます。

また、3月～5月休会は

利用規定にある「**休会は年会最大6か月までとする**」から
対象外とさせていただきます。

休会月の残りを気にせずお申し込み下さい。

.....

3月休会希望の方は

2月15日までフロントにて

手続きをお願い致します。

※電話での対応は行っておりません。

※各種手続きの締め切りは毎月15日となっております。

4月休会⇒3月15日まで 5月休会⇒4月15日まで

すでに3月～5月の休会手続きを行っている方は
フロントにて休会費の返金を行います。